

公 告 第 8 1 4 号
令和 2 年 4 月 1 日

被 保 険 者 各 位

東海地区石油業健康保険組合
理事長 山本 浩嗣



公 告 事 項

組合規約の一部変更に関する件

当健康保険組合の加入事業所から事業所廃止の届出があったので、健康保険法施行令第 3 条第 2 項の規定により下記のとおり公告します。

記

1. 組合規約第 4 条別表中の事業所から下記の事業所を削除する。

事 業 所 名	代表者名	所 在 地	備 考
愛知県石油 厚生年金基金	栗田 龍夫	愛知県名古屋市中区 正木三丁目 2 番 7 0 号	R01.12.09 事業廃止

附 則 この規約は、全喪の日から適用する。